

問

## 今後の課題解決に向けた考え方は

町長

## 町民のまちづくりへの参加を推進

二つの条例に

共通する理念は

**問**これまでの4期16年を振り返り「訓子府町中小企業・小規模企業振興条例」と「訓子府町まちづくり町民参加条例」に関わり今後の課題について伺いたい。

**町長**「中小企業・小規模企業振興条例」は中小企業・小規模企業の振興に関する施策などの推進と持続的発展並びに地域経済の活性化と町民生活の向上を目的に。「まちづくり参加条例」では人口減少、少子高齢化、町民ニーズの多様化など町を取り巻く環境が大きく変化している状況においてさまざまな地域

課題に対応していくため、これまで以上に町民のまちづくり参加を推進し、町民主体のまちづくりの実現を目的に制定した。この条例の共通の理念は地方自治の本旨の一つである住民自治である。

**条例を生かす上での難しさや課題は**

**問**条例を生かす上での難しさや課題はなかつたのか。あるとするならその要因は何か。

**町長**平成12年に施行された地方分権一括法により地方分権改革がはじまったが、これまで地方自治を取り巻く歴史的経過が影響し、訓子府町に限らず住民自

治の原理が職員や住民に浸透するまで時間を要することが現状の課題である。戦後、憲法で地方自治が保証されたが、実際には地方公共団体が国との関係で自立性が発揮できない状況が続き、広く住民自治の意識の浸透に影響を与えていたことが要因だと思う。

**今後取り組むべき**

**課題は**

**問**本町において今後取り組まなければならない課題は。

**町長**「人口減少」「地域経済の活性化」「脱炭素社会に向けての取り組み」「災害対策」など身近な課題からグローバルな課題まで多岐にわたる課題が山積している。

**事業実施で何を重視してきたか**

**問**地方自治そのものや事業の実施において何を重視してきたのか。

**町長**就任以来厳しい情勢であつても町民福祉の向上、生活や暮らしの課題について町民の声を積極的に町政に反

映することに心がけてきた。各事業の実施においても可能な限り町民の声に耳を傾け必要な施策の具体化に努めてきた。町民ニーズの多様化、社会環境の大きな変化からも多様な視点が必要であり町民のまちづくりへの参加推進が求められている。



くどう ひろき 議員  
工藤 弘喜

すべての町民にやさしい町を願っています



脱炭素社会に向けた本町の貴重な森林資源



工藤議員の一般質問を視聴できます